

東京帝國大學經濟學會

經濟論叢

第十四卷(第五號)

昭和十四年五月

(禁轉載)

論叢

貨幣の非中立性……………文學博士高田保馬
 日本の經濟力……………經濟學博士柴田敬

時論

支那法幣の前途と中南支貿易……………經濟學博士木村増太郎

研究

啓蒙時代に於ける支那研究とその現代的意義……………經濟學士島恭彦
 農山漁村民の所得と租稅負擔……………經濟學士田杉競
 ウェーバーの初期の研究……………經濟學士出口勇藏
 ウィンケルに於ける貨幣論の構想とその發展……………經濟學士服部新一

說苑

十四、五世紀に於けるイタリヤの簿記法……………經濟學士岡本愛次
 統計的集團に於ける形式的同種性……………經濟學士有田正三
 幕末上海貿易の一史料……………經濟學博士本庄榮治郎

附錄

彙報

外國雜誌論題

ウェーバーの初期の研究

—— 没價值性理論の成立序説 ——

出口 勇 藏

現代は經濟學に向つて大きな轉換を要求してゐる。經濟學の轉換とはしかし何を意味するであらうか。經濟學の對象が歴史上いまだ嘗て現れたことのない新しい事態から吸み取られると云ふだけの意味、即ち對象の方向轉換と云ふだけの意味をそれは持つてゐるのであらうか。若しもさうであるならば、その轉換は取材の目新しさであるに過ぎないであらう。現代の要求してゐる轉換とは決してこのやうな安易なものではない。それは現實の新しい事態をば、過去を負ひ未來を孕むものとして把握するところの、先づ以て主體的なる轉換でなければならぬ。即ち經濟學の、政治經濟學として此科學の學問的本質の自覺の質的轉換でなければならぬのである。この主體的なる轉換に於いては、しかし、總べて過去の經濟學の方法論が無縁なるものとしてただ棄てられるのではなくして、それらとの徹底的なる對決に於いて、それらがそれぞれに惱んだ課題をば自らの課題ともして憶するところなく取上げながら、それらの遂げた解決よりも一層具體的なる解決を力強く提出することによつて、それらの解決の持つ制限を踏越え、且つそれらの歴史的なるまた自覺の階層に於いての位置を明確に指し示さうとする

る。マックス・ウエーバーの方法論は、現代の經濟學の殆どみながそれに依據してゐると云ふ意味に於いて、かかる觀點よりして改めて新しく顧みられることを、現代の轉換期は切實に要求してゐると云はなければならぬ。ところで従來のウエーバーの方法論に關する多くの研究には、當時の方法論的思想とウエーバーの完成した形の方法論の論理的構成とを比較すると云ふ方法が支配的に採用されたやうに思はれる。けれども私は彼の方法論を生成の過程に於いて把へ、當時の社會的狀況の下にあつて方法論的なアポリアに直面した彼が自らの學問的人格の決意としてその解決を示した姿をば、跡づけて見たいと思ふのである。かく追及することによつて、吾々自身に對しても課題性を持つ問題がその歴史的なる解決の様相と共に一層明かになるであらうからである。

ウエーバーの方法論は云ふまでもなく理想型理論と沒價值性理論との二つを含む。又その後者がその理論すなはち「價值討論」とその實踐的なる歸結としての「講壇の評價」の問題とに、ウエーバーに於いて分けられてゐることも周知の事實である。理想型理論と沒價值性理論とは、従來の研究に於いては屢々切り離してそれぞれ別に考察されて來たもののやうであるが、實は統一的に、或は相互補完的に理解されなければならない。而もその際一層根柢的であつて決定的な意義を持つものは沒價值性理論であると云はれねばならないであらう。こゝでこの兩者の關係に就いて一言するならば、沒價值性を前提することによつて理想型は認識の手段として成立し、このものに関する理論はその當然なる歸結として「價值討論」を提供し、「講壇の評價」の問題はその必然的なる實踐的要求となる、と云つてよいであらう。この沒價值性理論の成立の過程を當時の社會的環境とウエーバーの學問的人格との相即に於いて示し、方法論的なる問題とそれのウエーバー的解決の特性とを見究め、而して新し

い解決への見透しをつけようと云ふことが、本稿とそれの續稿とより成る此試論の目的である。

二

マックス・ウェーバーは飽くまで眞理を追求する思索家であり、良心的なる教師であり、又極めて慎重なる政治家であつた。而して同時に又、彼自身はさう云はれることを常に拒んだにも拘らず、ヤスパースが云ふが如く現代的なる哲學者でもあつた。¹⁾ 吾々は、彼の個性を形づくる主要なる契機を三つ取上げることが出来るであらう。²⁾ その一は實踐的の政治的素質である。政治家を父に持つた彼が早くより政治的關心を喚起されたことは當然であつたけれども、彼自らにそれに應ずる資質がなければ、彼の如くに、多忙なる研究と教授との生活の間にも、傷いた健康をいたはりながらの靜かなししかし豊富な成果を生んだ研究生活の間にも、常に政治に對して深い理解を持ち烈しい情熱を漲らせて、講演に、新聞雜誌への頻繁なる寄稿に、精力的なる活動を一生涯つづけることは不可能であつた。元々行動的生活を思辨的なる學究生活よりも好んだ彼は、「シガーをくはへソフアーに寢そべつてなぐさみに考へて」出来る學問を以て職業とすることを肯んぜなかつたが、遂にベルリン大學の法律學の講師として就職することに決した時、それはその職業の教育的なる側面が實踐的に活動してゐると云ふウェーバーにとつて缺くことの出来ぬ感情をば満足させるであらうと云ふ希望があつたからであつた。彼は若くして既に學生達から未來のドイツの指導者として仰がれ、三十三歳の經濟學の教授は代議士として出馬することを懇請された。歐洲大戰が初まつた時、彼は敢然として健康に堪へ得る程度の軍務に服し、未曾有の戦が終らんとするに當つては遂に『ドイツ民主黨』より出て國會選舉に立候補しようと思ひ、また戦後にはドイツ國家代表の隨員として

1) Carl Jaspers; Max Weber, S. 24.

2) 私は以下の敘述を Marianne Weber; Max Weber Ein Lebensbild と Max Weber; Jugendbriefe とに負つてゐる。しかし一々その典據を示す煩雜を避けた。

ヴェルサイユに赴いて、敗戦國の苦汁を身を以て體驗したのであつた。——その二は倫理的的世界觀である。父親の血統から世俗的實踐的なる資質を承けたウエーバーは、母親からは深い心情を傳へられた母によつて覺醒された。彼に深く影響を及ぼした思想家にはアメリカの博愛主義の使徒、チャニング (W. F. Channing 1780—1842) があり、カントとフイヒテがあつた。精神的自由、「當爲」による人格の「自己限定」は彼の終生堅持した生活原理であり、責任意識は常に強力に彼の行動を監視した。而して彼にあつては國家および社會制度の目的は自律的なる人格の發展と云ふことであると考へられたのである。——第三に吾々は即事性 (Sachlichkeit) を擧げなければならぬ。ウエーバーは若くして既に彼の強靱なる知性を經驗可能なる領域に限定しようとし、認識を飽くまでも經驗的事實に即せしめ、知性が觀念的思辨の不透明をまことたり感情的激越の盲目に走つたりすることを極度に嫌惡した。而して經驗的事實に對してもまた、若し議論が價值判斷に互る時には、個人的なる意見を述べてもそれを他人に強要するが如きことは決してしなかつた。だから又彼は他人が知的廉直を越えて個人的意見を經驗的認識の名に於いて述べることをも拒絶した。ベルリン大學の學生時代にトライチユケの *demagogisch und agitatorisch* な講義振りを輕蔑してゐたが、此性向が後年の彼の方法論にまで深く滲透したことは、のちほど見られるであらう。ヤスパスはウエーバーの即事性を *serenios* と形容してゐる。

次に吾々はウエーバーが生きた環境に就いて概略を述べておかなくてはならない。彼が生きた時代 (1864—1920) はドイツ帝國の建設から第一次世界戦争の終熄にまで及んでゐる。而して彼が政治的關心に溢れた科學者として登場し始めた八〇年代は、所謂ビスマルク時代の第二期および第三期と呼ばれるものに屬してゐた。第二期 (一八七

八一八六)は社會經濟政策に於ける自由主義から保護主義への方向轉換と、政治的には保守的勢力の攻勢とを以て特徴づけることが出来る。即ち、ドイツは一八七九年以來、保護貿易主義に轉換してマンチェスター主義と訣別し、ビスマルクは『文化闘争』を撤廢して保守的勢力の不滿を除き、『社會主義鎮壓法』の制定によつて社會民主黨の進出を挫きつつ、それらの中間に立つ自由主義政黨をば分裂せしめたのである。又第三期(一八八七—九〇)に就いて見られる特徴は、保守黨と自由黨との強化されたるプロツクの下にビスマルクの大陸政策が成功し、ドイツがヨーロッパに於いてヘゲモニーを掌握したこと、而してそれに伴つてドイツの資本主義が成熟して植民政策に積極的な轉換が行はれ始めてゐたことであると云ひ得られる。けれどもこの二つの時期を通じても尙、經濟的進出への道を歩いたブルヂョアジイは政治的には發言權が狹少であつて、政治的にイニシアテイフを握つてゐたのは依然としてエンカーであつたと云ふことは變らなかつた。政治と經濟との間に著しい乖離がそこには見られたのである。

ウエーバーはこのドイツブルヂョアジイの典型的な政黨、ベンニクゼンの率ゐた『國民自由黨』の比較的有力な黨員の子として生れた。しかし二十歳のウエーバーは既に、父親の政治的理想とは少し違つて、「國民的權力國家の實現」と云ふことを政治的理想としたことが吾々の注目を引く。彼が經濟學や社會政策に興味を持ち始めたのは一八八六年、二十二歳の時であつたが、彼にこの關心を懷かせたものは社會問題研究の二つの團體であつた。一つは云ふまでもなく『社會政策學會』であり、他は新教神學者の團體であつた。一八七三年に成立した『社會政策學會』は、ビスマルク自らが社會政策を實施し始めた八一年以來、社會政策を以て國家機關に直接に働ら

きかけると云ふ最初の目的を捨てて、専ら社會問題のアカデミックな研究を行つてゐた。ウエーバーは此學會に九〇年に入會したのである。他方、新教神學者をひきゐてゐたアドルフ・シュトエッカー (Adolf Stöcker) は『新教社會會議』(der evangelisch-soziale Kongress) を開催して、教會の社會問題に對する態度を討議せしめてをり、その第二回會議——そこでは唯物史觀の克服が教會の最も重要な課題であると論ぜられてゐた——に、ウエーバーは母と共に初めて出席し、以後それに關係して彼の生涯の親友、政治家フリードリツヒ・ナウマンと相識つたのである。

ウエーバーが『社會政策學會』に入會した時、そこでは當時熾烈となつた農業問題の解決に資するために、農業労働者の状態に關する調査が行はれ、彼はその最も重要な部門を擔當して司法官試補の勤務の傍ら研究をつづけ、翌年經濟學上の最初の九〇〇頁に上る勞作³⁾を發表して、一躍農業問題の専門家の列に互したのである。又一方で教會の手を通じて行はれた『新教社會會議』の同じく農業労働者に關する調査にも、彼は參加して報告を行つてゐる。

職をベルリン大學に奉じて法律學の講義と演習と國家試験委員としての職務とに多忙な生活を送るかたはら、上述の調査の整理に熱中し、又ナウマンの請を容れてゴエツテインゲンの勞働者叢書に『取引所論⁴⁾』を書いた。彼がフライブルヒより招聘を受けて同大學の經濟學の教授に就任したのもその年である。彼の經濟學への轉向の理由の一つは、此科學が彼の實踐的關心をより多く満足せしめると云ふこと、又この若い科學が法律學にもまして文化史・思想史・哲學への直接の道を開くと云ふことであつた。この轉向後の最初の發表が翌九五年に同大學

3) Die Lage der Landarbeiter im ostelbischen Deutschland (1891).

4) Die Börse (1894).

で行つた就任講演『國民國家と國民經濟政策』⁵⁾である。此講演は彼の一身上に於いて外面的ならびに内面的に一轉機を劃する時期の勞作であると云ふ意味からも、又彼の初期の研究を考察するに最も適したものであると云ふ意味からも、深く読み取らるべき文獻であると信ぜられる。蓋し、ここに當時のウェーバーの經濟學に寄せた關心と現實の問題の處理の方向とがいきいきと浮び出でゐるからである。それゆゑに、これを以て彼の初期の研究を代表せしめつつ、彼の當時の思想を次に窺ひたいと思ふ。

三

ウェーバーが此就任講演に於いて述べたことがらは、彼がそれを印刷に附するに當つて自ら書いてゐるやうに、「國民經濟的現象を評價するに際しての個人的な、又その限りに於いて『主觀的』な立場を公に示し且つ理由づけること」⁶⁾であつた。經濟政策の則るべき價値の規準に就いてのウェーバー自らの個人的な見解が、そこには吐露されてゐるのである。

彼は自らの即事性に忠實に、農業勞働者に關する調査から得た一つの事實を述べることを以て、その講演を初める。それは西プロイセンの農業勞働者の状態である。その地方に見立つてゐる特色は、地味の甚だしい相違とユンカーと小農との階級對立とドイツ人とポーランド人との民族的對立とである。ウェーバーはその地方の人口の構成を調べて、經濟的文化と生活程度の高さとドイツ人の人口密度とが相應じてをり、ポーランド人は逆に經濟的文化がおくれ生活程度が低い地方に集まる事實のあることを指摘して、此事實は肉體的・精神的の生活條件への適應力が兩民族に於いて異なると云ふことから生ずると觀る。次に彼は人口の増減をその地方に求めて次の

5) Der Nationalstaat und die Volkswirtschaftspolitik (1895)
6) Der Nationalstaat und die Volkswirtschaftspolitik (Max Weber: Gesammelte politische Schriften, S. 7).

傾向の存することを發見する、即ちそこでは經濟的文化が高上して資本主義との接觸面がふえればふえる程、ユンカーの所領地は崩壊し、そのために土着のドイツ人は漸次に減少して、その代りに甜菜の栽培のためにポーランド人の季節労働者が増加すると云ふこと。此事實と此傾向とに直面して、ドイツの經濟政策は如何なる方向に向けらるべきであらうか。三十一歳の教授は此問題に對して端的に「ドイツ人の立場」から二つの要求を示した、曰く、一に東部國境の閉鎖、二に國家の土地買上げとドイツ農民の組織的植民と。

上述のドイツ國民經濟の事實とそれに對するウエーバーの個人的なる政策の要求とから、國民經濟政策の價値の規準と云ふ原理的なる問題の考察へと議論は進められる。而して彼自らの立場が次のやうに主張せられる。「經濟的發展過程が問題とされるときには、國民の權力價値 (Machinteresse) と云ふものが究極の決定的な價値であつて、國民の經濟政策はこの價値に役立つべく樹てらるべきであり、國民經濟政策に關する科學は政治的科學である。それは政治學の一下僕である。」⁷⁾しかしそれは「その時々々の支配的なる權力所有者および階級のその日その日の政治」の下僕ではなくして、「國民の永續的なる權力政治的價値」の下僕なのである。ドイツの國家がさうであるところの國民國家とは「國民の現世の權力組織」である。故に國民國家に於いては「國民經濟的なる考察の究極の價値の規準も亦、吾々にとつては『國策』(Staatsraison) である」⁸⁾のでなければならぬ。而してここに云ふところの國策とは、「ドイツの國民經濟政策についての究極の決定的なる裁決は、我國民國家の經濟的および政治的權力價値に則るべきであると云ふ要求」⁹⁾を意味するに外ならないのである。

この主張は、しかし、當時の經濟政策に對する諸々の他の主張に對して如何なる地位を占めるのであらうか。

7) ibid. S. 20.
8) ebenda.
9) ebenda.

如何なる結論を現實の動向に對して與へるであらうか。また經濟學の學問的性格に向つて如何なる歸結を齎すであらうか。これらの諸點を次に明かにすることが吾々の目的のために必要である。

先づ最初に上の主張とドイツ的現實との密接なる聯關が顧みられなくてはならない。ビスマルクの没落はドイツ政治經濟狀勢の一轉機を意味する。彼の後繼者カプリーヴィの時代（一八九〇—一九四）は、前時代に政治的には屏息してゐた自由主義が資本主義の獨占段階への發展と共に復活して、封建的勢力と改めて鬭争を開始した時期であり、大陸政策の勝利を謳歌したドイツが更に世界政策を行ふ帝國主義的ドイツに移行しようとする過渡期であつた。前代の保護主義は國外市場の獲得の必要に迫られて再び自由主義的諸政策（關稅改正・稅制改革・農村自治制の實施）によつて取つて代られようとし、一方では軍備の充實が以前にもまして叫ばれてゐた。ウエーバーが問題としたプロイセンの狀況について一言するならば、前代に於いてそこに行はれた民族政策（ポーランド人及びポーランド語の驅逐、植民委員會の創設等）は後退して、自由主義的政策はロシヤとの通商條約（一八九四）の締結となつて結實し、東部國境の閉鎖は解かれたのであつた。ウエーバーの主張の背景には、此事情のあることが忘れられてはならない。而してカプリーヴィに次ぐホーエンローエの時代（一八九五—一九〇〇）は、ヴァイルヘルム二世が宰相の意を顧慮せずして直接に世界政策を實施して、前代の特徴が更に明瞭に現れ始めた時期、帝國主義が旗幟を明かにしはじめた時期であり、又それに應じてドイツのインテリゲンツィアが帝國主義的政策に關心を持ちはじめた時であつた。此雰圍氣とウエーバーの主張との間に密接なる聯關のあることは疑ふことが出來ないのである。

次に吾々は、ウエーバーの主張から見れば經濟政策の價値の規準に關する當時の種々なる主張は如何に批判せ

られるかと云ふことを、確かめなければならぬ。ウエーバーは云ふ、彼の主張を、即ち「この極めて單純なる眞理をば語る事が、外ならぬ吾々ドイツ歴史學派の門弟達には、全然不必要であらうか」と¹⁰⁾。蓋し彼の觀るところに従へば、當時の諸家の主張には何れも「判斷の究極の主體的な中核」が明瞭でなく、「自覺的な自己抑制」が缺けてゐると信ぜられたからである。かかる批判の對象として彼によつて取上げられる主張は、マンチエスター派・講壇社會主義・基督教的社會主義のそれらであつた。

經濟學者が「個有の自覺的な價值判斷」をば免れうると云ふ幻想に——彼等が行ふ分析や説明の出發點そのものが既に或價值判斷を含んでゐることを自覺せず——陥つてゐる立場が二つある。その一つの立場は、「特に上から」即ち「大ドイツ國家の行政史の高所から」國民經濟に臨まうとする講壇社會主義のそれである。それは倫理的なる價值規準を掲げるが、その意味は、經濟政策とは國民經濟の倫理化に資するものであり、經濟現象および經濟制度それ自らが宿してゐるところの倫理性をば強調することによつてそれはおのづと現れると考へる。だから政策の價值の規準は現實の國民經濟それ自身に内在してゐると主張される。だが此立場は、この主張をなすことによつて不知不識「國家の辯護者」になるところの「官僚の意識」から生ずるものに外ならないと云ふことを、自覺しないものである。¹¹⁾ 第二の立場は國民經濟を「下から」觀察しようとし、「混沌とした經濟的利害鬭争から如何にして上昇階級の解放鬭争が浮かび出るか」と云ふ大芝居を見ようとする。この立場は不知不識「上昇階級」の身方となり、その階級の經濟的勝利はやがてその成員が「經濟的に一層程度の高い人間の類型」を表示してゐるのであると考へられて來る。「勝てば官軍」とも云ふべき此立場に立つとき、歴史的發展に就いて吾人

10) *ibid.* S. 22.11) *ibid.* SS. 22, 23. 私は以前に此立場をシユモラーとワグナーとの人間學を追及することによつて批判して、「政策研究の立場の自己省察」が缺けてゐると述べ、ウエーバーと同じ結論に達した。(本誌第四十五卷第三號上の拙稿「所謂倫理的經濟學に於ける人間學」)

が行ふべき批判が、正にそれを必要とするその時に、吾々から去つて行く。而して「經濟力と國民の政治的指導のための職務とは常に一致するわけではないことを忘却する誘惑」にかられるのである。¹²⁾ かく批判せられてゐる立場がマンチエスター派のそれであることは明かであらう。第三にウェーバーは基督教社會主義の立場をも次のやうに批判する。この往々にして第一の立場と同一視せられる立場は世の中を幸福にすると云ふ「幸福主義」を政策の價値の規準として掲げてゐる。¹³⁾ けれどもドイツの東部に現實に起りつつある前述の事實に向つては、この抽象的なる規準は何ら積極的なる政策を賦與しえないではないか。此立場の抽象性については、以前よりウェーバーはナウマンに説得して、大きな影響を與へてゐた。¹⁴⁾ 以上の三つの彼の周圍に立つてゐた立場と異つて、ウェーバーは自らを「經濟的國民主義者」(ökonomischer Nationalist)と名乗つて出る。¹⁵⁾ 而して彼を社會問題の研究に引入れた二つの研究團體のそれぞれが持つてゐた價値の規準をば不明瞭であると批判し、独自の規準を「國民の權力價値」に求めて、自己の立場を表明したのであつた。

このウェーバーの独自の立場が如何にして可能であつたかを理解するためには、吾々は次に國民經濟や國民國家をば彼が如何なるものと考へたかを、彼から聽かなければならない。

ウェーバーは國民間には如何なる世にも争鬭が行はれることを疑はない。平和の假象の下に於いても國民間の經濟鬭争は進行する。近代資本主義が、國民的な限界を越え諸々の國民を包括するところの經濟團體を作り始めて以來、國民間のその鬭争は止まつたかと云へば、さうではなくして、「國民經濟的なる團體も亦諸々の國民相互の鬭争の一つの異つた形態であるに過ぎない。而もその形態は、それが同盟者としての國民自らの内部にある

12) ebenda.

13) ibid. S. 22.

14) Marianne Weber; ibid. S. 144.

15) Der Nationalstaat und die Volkswirtschaftspolitik (Cit. Op. S. 24).

諸々の利害をばその國民の未來に向つて相闘はしめるものであるから、個有の文化を主張せんがための闘争を鎮めたどころか却て困難ならしめたやうな形態である。¹⁶⁾吾々は國民として吾々の子孫に對して遺産をのこし、歴史に對して責任を負ふべきものであるが、その遺産たるや平和や人間の幸福と云ふやうなことではなくして、「吾々の國民性を維持し今よりも一層育成せんがための永遠の闘争」であり、その責任たるや吾々が彼等に貽す「國民經濟的組織」に對してではなくして「臂力使用範圍」(Ellenbogenraum)に對してである。¹⁷⁾かくの如く、ウエーバーは國民經濟をば國民の文化争闘の一形態として、且つその内部機構のためにその争闘を一層複雑ならしめるものとして考察してゐるのである。

然らば彼の云ふ「國民國家」とは何であるか。先に一言したやうに、それは「國民の現世の權力組織」であり「國民の自然的なる心理的基礎」に基いてゐるものであつて、その本質は吾々が神祕的なる曖昧のうちにかくせばかくす程それだけ尊いと思ひ込んでゐるやうな不確定なるものではない。しかし又國民國家の心理的基礎は國民の經濟的に支配されてゐる階級の裡にも宿つてゐるものであつて、國民國家は、唯物史觀が主張するやうに『上部構造』であり經濟的支配階級の機構に過ぎないやうなものでも決してないのである。¹⁸⁾吾々はここにウエーバーの歴史學派と唯物史觀との國家論に對する批判を読み取ることが出来る。¹⁹⁾がそれは兎に角、彼に於いてはドイツ國家は正にこの國民國家なのである。が當時のドイツ國家が完全なる國民國家であつたとも彼は考へてゐない。それは巨人ビスマルクの鐵血政策にひきづられて出來たところの不完全なる國民國家であり、「若氣のあやまち」であると考へられた。だから、若しそれがドイツの「世界權力政策」の終結であるべく出發點であるべきでない

16) ibid. S. 19.

17) ibid. S. 20.

18) ibid. S. 19, S. 24.

19) Weberの唯物史觀に對する見解は、「新教倫理と資本主義の精神」の著者としての彼に對しては、重要な研究テーマを提供する。しかし此問題は本稿の

とするならば、寧ろそれはすてられ改造さるべきものであつた。この不完全なる國民國家たるドイツに於いては、それゆゑ、國家の權力價值と經濟的繁榮とは必ずしも一致しない。而して經濟的繁榮が國家の權力價值に依存してゐるものであると云ふことが、英國に於けるほど日常的には理解せられず、それが理解せられるのは唯々異常なる瞬間、戦争の場合だけである、とウエーバーには考へられるのである。²⁰⁾

ウエーバーの「國民主義的」價值規準の提出は、國民經濟および國民國家の以上の如き把握に基いてゐる。併しながら彼は自らの價值規準を提出することのみを以て満足することは出来なかつた。彼は次に其價值規準を現實に自らに擔ひ、國民經濟政策をば自ら國民の名に於いて實施すべき者は何人であるかを問ひつめる。當時の諸の價值規準に於いて「主體的なる中核」の缺乏を見出した彼は、自らの價值規準の中核の擔當者すなはち「經濟政策の主體」を客觀的にドイツの現實の内部から選出出して、而して自らの主張の客觀的妥當性を證明しなければならぬのである。その際「國民の權力價值」を「主體的なる中核」として行動しうる資格を持つ者は、前述するところより明かなやうに、經濟的なる勢力の所有者と必ずしも一致せず、先づ以て「政治的成熟」を遂げてゐる者たることを必要とする。だから「政治的成熟」と云ふことが、現實から政策の主體を選び出す規準とならざるを得ないのである。ところが既に見たやうに、近代國民經濟の形態に於ける國民文化の主張のための闘争は、「國民自らの内部にある諸々の物質的利害をばその國民の未來に向つて相闘はしめる。」即ち政治的成熟を規準にする政策の主體の探求に當つては、物質的利害に基く國民内部の闘争を無視することは出来ないのである。そこでウエーバーはこの探求を諸々の階級の政治的成熟如何と云ふ形で行ひ、各階級を遍歴する。

20) 目的とは直接の關係を持たない。
ibid. S. 24 u. SS. 28-29.

(一) ユンカー(特にプロイセンの)——ドイツ帝國の建設に與つて力があり官僚の社會的地盤であつたユンカーは、ビスマルクの失脚(一八九〇)以來、ドイツ國家の政治的權力を掌握するに適しなくなつてゐる。何故なら資本主義の發達は彼等の社會的地位を狭少にして、政治的知性は都市に移りつつあるからである。

(二) ブルヂョアジー——ウニバーは自ら云ふ、「私はブルヂョア階級の一員であり、さう云ふ自覺を持ち、又その階級の考へや理想へと教育されて來た。けれども、自身よりも上の階級にも、自身よりも下の階級にも、又自らの屬する階級に向つても、嫌がられることを言ふといふことが、正に吾々の科學の職務である。」²¹⁾と。而してドイツブルヂョアジーの政治的成熟に關しては、彼は否定的に答へざるを得ないのである。ドイツ國家の建設は彼等自らの業績ではなく、國家の主班はユンカーの出身者であつた。その「強力なる太陽」は餘りに偉大すぎたのであつて、彼はブルヂョアジーの内部で漸く發展しつゝあつた政治的判斷能力をば焼きつくしてしまつた。そのために、大ブルヂョアジーは今日でも尙、或は政治的俗人根性を脱せずして政治的權力の第一線に立たうとはせず、或は又第二のビスマルクの出現を夢みてゐるやうな状態であり、小ブルヂョアジーの廣い層も亦未だに政治的に決して覺醒してはゐないのである。この人々の政治的未成熟の原因は、經濟的根據からではなく——經濟的には最も有力である——して、非政治的なる過去のうちに、即ち彼等が政治的教育を受けてゐないと云ふことのうちに、求めらるべきである。

(三) プロレタリアート——近代プロレタリアートはブルヂョアの理想の遺子として現れてゐる。而して彼等の最高層は、ブルヂョアジーの利己主義が認めるよりも遙かによく經濟的には成熟してゐる。併しながら彼等が

21) *ibid.* S. 26.

政治的に成熟してゐると云ふ人があるならば、その人は「阿諛者」であり「いかがはしい世間の評判」を得たいと望んでゐる人と云はなければならぬ。プロレタリアートはさう云ふチャーナリストの連中が彼等に信ぜしめようとしてゐるよりも、實は遙かに政治的には未熟なのである。そのチャーナリストの間では百年以前のフランスの『國民協議會』の追憶が弄ばれてゐるが、現在のドイツプロレタリアートの中からは、チャコバン程の「反抗的な實行力のひらめき」も「國民的情熱の息吹」も見出すことは出来ない。それゆゑにウエーバーは「プロレタリアートの反對者」である。尤も彼は、若し彼等が政治的感覚の擔當者となる曉にはブルジョアジーよりも一層廣い範圍に於いて國民的權力價値を擔ひうるであらうことを認めはする。けれどもそれまでは尙前途遼遠であると、彼は考へるのである。²²⁾

かくの如く政治的成熟と云ふ觀點から各階級の吟味を重ねたウエーバーは、遂に何れの階級に於いても現實の狀態のままでは政策の主體たりうる資格を見出すことが出来なかつた。而してそこからして次の如きこの講演の結論が導き出されざるを得ない。「今日のところ、吾々は一つのことを見る、即ち巨大なる政治的教育事業が行はるべきであると云ふこと、而して吾々にとつては、吾々が各自銘々の小さな範圍に於いて次の課題を、即ち我國民の政治的教育に協力すると云ふ課題をば今にして自覺すると云ふことほど眞面目な義務は存在しない。政治的教育と云ふことがつねに外ならぬ吾々の科學の究極の目標でもなければならぬのである。」²³⁾

ウエーバーは現實の階級の何れもが直ちに政策の擔當者たりえないことを主張するとは云へ、政治的教育を受けることによつてそれに向つての可能性を最も多く持つてゐるものを指摘することを忘れたのではなかつた。「或階級に政治的指導の資格があると云ふ考へを生ぜしめたものは恒に經濟的權力の獲得と云ふことであつた。」と云ひ、「社會政策的問題の究極の内容はまた、被支配者の經濟狀態に關する問題ではなくして、寧ろ支配し上昇しつ

22) ibid. SS. 25-29.

23) ibid. S. 29.

24) ibid. S. 24.

つある階級の政治的資格に關する問題である。」と云ふ彼にあつては、ブルジョアジーこそ正にかかるものでなければならず、彼等の政治教育こそが、當時の危機を乗り切る最初の方策でなければならなかつたのである。――「經濟的國民主義者」ウエーバーが、政治的には、ブルジョア民主主義者であることが、一層精確には帝國主義的段階に移らうとする時期のそれであることが、ここで明かになる。此側面からウエーバーの思想を追及することも亦、極めて重要な研究のテーマとならなくてはならないであらう。

併しながら本稿に於いて意圖されるのは彼の方法的意識の高まりを知ることであり、方法論への通路として彼の初期の研究の持つ性格をば決定することである。初期の研究を上講によつて代表せしめつつ、この觀點より考へる時、吾々に得られる結論は次のやうになるであらう。――ウエーバーはこゝでは行動の主體として意欲する人間として現れて、經濟政策の則るべき價値の規準を追求した。而して當時主張された諸々の價値規準の無自覺性と抽象性とを排撃して、經濟と政治とを分ち、その間に「國民の權力價値」を介在せしめ、經濟政策の價の「主體的なる中核」はその權力價値を擔ふところの政治的勢力にあるのでなければならぬと主張した。而してその價値の現實的なる擔當者をば彼は逆に經濟にかへつて階級の間から求めながら、遂に現實から發見することが出来なかつた時、三轉して再び政治にかへり、政治教育を興すことを以て焦眉の急となし、政策の主體の出現を將來に希望したのであつた。また吾々が經濟學の方法論に關する命題を此講演から求めるならば、次の二つのものを得ることが出来る。

一、「説明的なるおよび分析的なる科學としての國民經濟學は國際的である。けれどもそれが價値評價を行ふや否や、それは吾々が吾々自身の内に見出すところのその特色を持った人間に結びつけられてゐる。」²⁵⁾

二、「政治的教育と云ふことがつねに外ならぬ吾々の科學の究極の目標でもなければならぬのである。」²⁷⁾

25) ibid. S. 29. 傍點はウエーバーのもの。
26) ibid. S. 19.
27) 前出。